

一般社団法人 日本ジュニアヨットクラブ連盟 平成25年度定時総会議事録

日 時 平成25年6月13日(木) 18時00分～19時30分
場 所 株式会社ライフ・サイエンス研究所 10F会議室
東京都中央区日本橋堀留町2-6-6

1. 定 足 数 の 確 認

出席会員16名、委任状25名、計41名。従ってヨットクラブを代表する正会員49名、学識経験者である正会員16名合計65名の正会員の過半数を超えて定款第32条(総会成立)の定足数に達しているため本総会の成立を確認しました。

2. 開 会 の 挨拶

石原会長は公務のため出席出来ず、秘書の皆さんも東京都議選挙前で多忙とのことで代理出席も出来ないため、お詫びするとともに熱心な討議で盛会を祈りますとの連絡がありました。

3. 来 賓 の 祝 辞

(1) (公財) B&G 財団

広渡理事長は海洋センター指導員研修の為沖縄出張中で出席出来ないため、海洋センター岡田次長が代理出席され、新法人発足について祝辞を頂きました。

(2) (公財) 日本セーリング連盟

前田専務理事より、2月の当連盟総会での説明以降のJSAFの最新の活動状況の説明を頂きました。

①ユース制式艇種が420級とレーザ一級に決定し、2015年インターハイと国体から採用となる。②2016年リオ(ブラジル)オリンピックに向けて、3水域(西日本一中村健一、中日本一鈴木國央、東日本一飯島洋一)でジュニアからオリンピックまでの活動を進め、オリンピック強化委員会の中にジュニアユース委員会を設置した。③平成24年4月1日から公益財団法人として新発足したが、体罰問題に対し臨時委員会と相談窓口を設置した。

4. 議 長 選 出

定款第30条により会長が議長となるため公務により欠席のため、定款第14条の2により、又予め会長が指名した順序に従い安井 清副会長が議長に選出されました。

安井副会長より、一般社団法人として認可を受けて新発足した最初の定時総会ですから、皆さんで十分に審議を頂くと共に、連盟の新しい活動にご協力をお願いしますとの挨拶がありました。

5. 議事録署名人選出

定款第34条による議事録署名人選出は議長一任の議決により、以下の2名を議長より推薦、全会一致で選出され、両氏も了承しました。

滝川 宗一氏（江東区ヨット連盟ジュニアヨットクラブ代表者）

矢野 荘一郎氏（横浜市民ヨットハーバージュニアクラブ代表者代理）

6. 議案審議

（1）第一号議案 平成24年度事業報告書(案)承認の件

伊藤専務理事より配布資料に沿って平成24年度事業報告書(案)の説明を行いました。

説明終了後、議長より第一号議案の承認を求めたところ、全会一致で承認可決されました。

（2）第二号議案 平成24年度財務諸表(案)承認の件（監査報告）

伊藤専務理事より配布資料に沿って平成24年度財務諸表（案）について説明を行いました。

貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、財産目録、正味財産増減計算書総括表、収支計算書、一般会計、特別会計、収支計算書総括表、収支計算書に対する注記のそれぞれにつき説明しました。

石崎、茅野両監事とも用務のため欠席となったので、両監事による平成24年度財務諸表（案）並びに当連盟理事の職務執行状況等についての平成25年5月14日付け監査報告書が提出され、議長が朗読して監査報告に代えました。

（監査報告書添付）

その後、議長より第二号議案の承認を求めたところ、全会一致で承認可決されました。

議長は、以上により平成25年度定時総会の議案の審議は全て終了したことから閉会を宣しました。

7. 報告事項

（1）ミキハウスカップ2013の東京と大阪での開催について

熊川事務局長より説明しました。

昨年に引き続き、大阪北港で大阪北港ディンギークラブのご協力を頂いて、9月21日

（土）～22日（日）の日程にて、ミキハウスカップ大阪2013を開催予定です。

東京都若洲ヨット訓練所で、第23回ジュニアヨット国際親善レガッタ（ミキハウスカップ2013）を10月20日（日）に開催予定です。

両大会ともクラブ対抗レースを企画して関東水域OP連絡会が主催する「タイクニック」

への参加費用負担の特別賞を授与する予定です。

(2) 8月第1週の連盟の夏のイベント大会企画について

熊川事務局長より説明しました。

8月2日(金)～4日(日)、静岡県浜名湖の三ヶ日青年の家の宿泊施設を予約出来たので、各クラブ合同の合宿形式で、可能な限りチャーター艇を用意して、初心者でも楽しめるイベントを計画しています。

(3) サポーター登録制度導入について

中川常務理事(新公益法人対策委員会委員長)から説明しました。

今年度から新発足した「一般社団法人」の認可を受ける際に指導された内閣府の意向を考慮して、従来の「休眠会員制度」を廃止して、新たに「サポーター登録制度」を導入した経緯と、その趣旨について説明をしました。

既に従来の休眠会員には事務局から説明とお願いの文書を、新しい定款等と共に送付して理解をお願いしている旨の説明がありました。

8. 閉会の挨拶

司会進行の熊川事務局長より総会での報告事項の終了が案内されました。

最後に、安井 清副会長から閉会の挨拶があり、散会しました。

安井副会長 挨拶

皆様のご協力で無事に新法人の第一回の定時総会が終了出来ましたことお礼申し上げます。昭和42年の「日本少年ヨット連盟」発足から20年で「社団法人日本ジュニアヨットクラブ連盟」へと発展、今年は更にその後の20年の節目で、新しい一般社団法人へと移行しました。20年目毎に変化が起きていますが、最初の20年間は、国体も盛んで、国体の会場を利用して翌年に全国少年少女ヨット大会を開催し、活動クラブも増えて100に近くまで普及しました。平成3年社団法人の認可を受けてからの20年間の内前半10年は、バブルの名残もあったことと故佐藤文生会長のお力もあって、公的助成金もあり予算的にも余裕がありましたが、後半の10年は社会的にも経済的にも凋落して来て、各クラブが運営費用の捻出も難しくなって来ていますが、クラブによってはB&G財団の支えで活動出来ているところもあります。復活には政治的な力も必要かと思います。

新法人になり、新しい定款は使い易いものになっているので、JSAFの支援も頂いて、普及活動に邁進しましょう。本日は誠にありがとうございました。

(19時30分に終了する。)

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人は記名、押印する。

平成25年6月13日

議長

(住所・氏名 自署)

安井 清

(印)

議事録署名人

(住所・氏名 自署)

滝川 宗一

(印)

(江東区ヨット連盟ジュニアヨットクラブ代表者)

議事録署名人

(住所・氏名 自署)

矢野 荘一郎

(印)

(横浜市民ヨットハーバージュニアヨットクラブ代表者代理)